

平成24年度

官庁営繕関係予算概要

平成24年1月

国土交通省大臣官房官庁営繕部

目 次

第1 平成24年度官庁営繕関係予算の概要

- 1. 基本方針 2
- 2. 予算の重点化 2

第2 主要事項

- 1. 被災した官庁施設の復旧 4
- 2. 防災拠点となる官庁施設等の安全性の確保 5
 - (1) 官庁施設の耐震化の推進 5
 - (2) 官庁施設の津波対策の推進 8
- 3. 官庁施設のゼロエネルギー化（モデル事業の実施） 9
- 4. 既存官庁施設の危険箇所及び老朽・狭隘の解消 10
- 5. PFI手法の活用による官庁施設の整備 11
- 6. 官庁施設における木材利用の促進 12

第3 平成24年度官庁営繕関係予算総括表

- 1. 平成24年度官庁営繕関係予算総括表 13
- 2. 主要事業箇所 14

第1 平成24年度官庁営繕関係予算の概要

1. 基本方針

官庁施設の整備については、老朽化した施設が今後増大していく中、既存施設の有効利用を図りつつ、災害に対する安全・安心の確保等に的確に対応することが重要である。

このため、平成24年度においては、「東日本大震災からの復興の基本方針」（平成23年7月29日東日本大震災復興対策本部決定）等を踏まえ、国民生活の安全・安心の確保に資するため、官庁施設の耐震化及び津波対策の推進により防災拠点となる官庁施設等の安全性の確保を図るとともに、持続可能な低炭素・循環型社会の構築に資するため、官庁施設のゼロエネルギー化を目指したモデル的な整備を実施する。

また、既存施設の危険箇所及び老朽・狭隘の解消については、緊急的に整備の必要があるものに限って実施し、来訪者等の安全の確保と行政サービスの円滑な提供に最低限必要な水準を確保する。

2. 予算の重点化

官庁施設の耐震化及び津波対策の推進による防災拠点となる官庁施設等の安全性の確保、官庁施設のゼロエネルギー化を目指したモデル的な整備の実施に重点を置いて「選択と集中」を徹底する。

【重点事項】

I. 国民生活の安全・安心の確保

- 防災拠点となる官庁施設等の安全性の確保

II. 持続可能な低炭素・循環型社会の構築

- 官庁施設のゼロエネルギー化（モデル事業の実施）

I. 国民生活の安全・安心の確保

防災拠点となる官庁施設等の安全性の確保

10,902百万円(1.28)

(1) 官庁施設の耐震化の推進

建築基準法に基づく耐震性能を満たしていない官庁施設及び防災拠点としての所要の耐震性能を満たしていない防災合同庁舎等について、人命の安全の確保及び災害応急対策活動の拠点施設としての防災機能の強化と災害に強い地域づくりを図るため、総合的な耐震安全性を確保する。

(2) 官庁施設の津波対策の推進

東日本大震災における官庁施設の津波被害及び「津波対策の推進に関する法律」を踏まえ、津波発生時における防災拠点としての機能維持と行政機能の早期回復を図るとともに、一時的な避難場所の確保による人命の救済に資するため、官庁施設における津波対策を総合的かつ効果的に推進する。

II. 持続可能な低炭素・循環型社会の構築

官庁施設のゼロエネルギー化（モデル事業の実施）

242百万円(皆増)

東日本大震災で被災した官庁施設の復旧に併せ、再生可能エネルギー・新技術の積極的導入と省エネルギー・節電技術の徹底活用を組み合わせ、ゼロエネルギー化を目指した整備をモデル的に実施する。

第2 主要事項

1. 被災した官庁施設の復旧

東日本大震災で被災した官庁施設の復旧を実施する。

【事業箇所の例：石巻港湾合同庁舎】

○被害概要（庁舎）

津波により2階まで浸水。1階内装・建具の被害が大きく、天井材まで流出。構造体基礎の杭頭が露出・破損、ほか被害多数。



○計画概要

東日本大震災において津波被害を受けた施設の建替を行う。

建設予定地：宮城県石巻市中島町15-2

構造・規模：鉄筋コンクリート造 地上4階
延べ床面積 2,421㎡

工事期間：平成24年度～25年度

2. 防災拠点となる官庁施設等の安全性の確保

(1) 官庁施設の耐震化の推進

建築物の耐震化対策は、政府全体の緊急の課題であり、このため、公共建築物については、中央防災会議決定や「建築物の耐震改修の促進に関する法律」に基づく告示（平成18年1月25日）等により、整備目標及び整備プログラムの策定等を行い、計画的かつ重点的な耐震化の促進に積極的に取り組むこととされている。

官庁施設については、災害応急対策活動の拠点施設となることや来訪者等の安全の確保の観点から、平成18～27年度の10年間で、耐震化率9割の達成を目標としている。このため、既存不適格建築物（耐震性能評価値1.0未満）の耐震化を行うとともに、東日本大震災における官庁施設の被害状況を踏まえ、災害応急対策活動の拠点施設としての所要の耐震性能（Ⅰ類1.5、Ⅱ類1.25）を確保するための耐震化を行う。

耐震化対策にあたっては、構造体のみならず、外壁・建具などの建築非構造部材及び建築設備を含む建築物全体として、総合的な耐震安全性を確保するための整備を実施する。

【平成27年度末の耐震化の目標】

- すべての既存不適格建築物（耐震性能評価値1.0未満）について建築基準法に基づく耐震性能確保
- 全体では官庁施設の耐震基準を満足する割合が少なくとも9割（面積率）

【官庁施設の耐震化の状況】

区分	公表施設	耐震化済施設【官庁基準】	
		（平成22年度末）	率（面積）
Ⅰ類	約245万㎡（159棟）	約189万㎡（102棟）	77%
Ⅱ類	約216万㎡（933棟）	約178万㎡（786棟）	82%
Ⅲ類	約308万㎡（1,561棟）	約255万㎡（1,338棟）	83%
合計	約770万㎡（2,653棟）	約623万㎡（2,226棟）	81%

（注）「Ⅰ類、Ⅱ類、Ⅲ類」については、6頁参照。

【官庁施設における耐震安全性の目標】

災害対策基本法における行政機関の区分に基づき、官庁施設の防災上の機能及び用途に応じて施設を3つ（Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ類）に分類し、それぞれ耐震性能を規定している。

耐震基準値	耐震安全性の目標	対象施設
1. 5 (Ⅰ類)	大規模地震後、構造体の補修をすることなく、建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られている。	○災害対策基本法の「指定行政機関」及び「指定地方行政機関」のうち二以上の都府県及び道を管轄区域とするものが使用する官庁施設 等 【指定行政機関：内閣府、警察庁、財務省、経済産業省、国土交通省 等】 【指定地方行政機関等：管区警察局、地方厚生局、地方農政局、経済産業局、地方整備局 等】
1. 25 (Ⅱ類)	大規模地震後、構造体の大きな補修をすることなく、建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて機能確保が図られている。	○災害対策基本法の「指定地方行政機関」が使用する官庁施設（Ⅰ類に属するものを除く） 等 【指定地方行政機関等：沖縄総合事務局、機動隊、航空交通管制部、海上保安部 等】
1. 0 (Ⅲ類) 建築基準法相当	大規模地震により構造体の部分的な損傷は生じるが、建築物全体の耐力の低下は著しくないことを目標とし、人命の安全確保が図られている。	○その他の官庁施設 【地方検察庁、法務局、税務署、労働基準監督署、公共職業安定所 等】

災害応急対策活動拠点

(参考1)

被災地の支援と復旧に資する防災合同庁舎



(参考2)

建築基準法に基づく耐震性能を満たしている施設の被害事例

【神戸第2地方合同庁舎の被災状況】



内部の被災状況

神戸第2地方合同庁舎
(第五管区海上保安本部、神戸地方法務局他)
建物完成 : 昭和60年5月
震度 : 7
(平成7年1月17日 阪神・淡路大震災)
被災前の耐震性能
・耐震性能評価値 : 1.01
応急復旧日 : 平成7年1月30日
本格復旧日 : 平成9年3月20日

〔 柱が破断するなど構造体が損傷し、機能の復旧に時間を要した 〕

阪神・淡路大震災における建築基準法に基づく耐震性能を満たしていない建物の被害事例

(総務省消防庁のホームページより引用)



事務所ビル1, 2階の崩壊



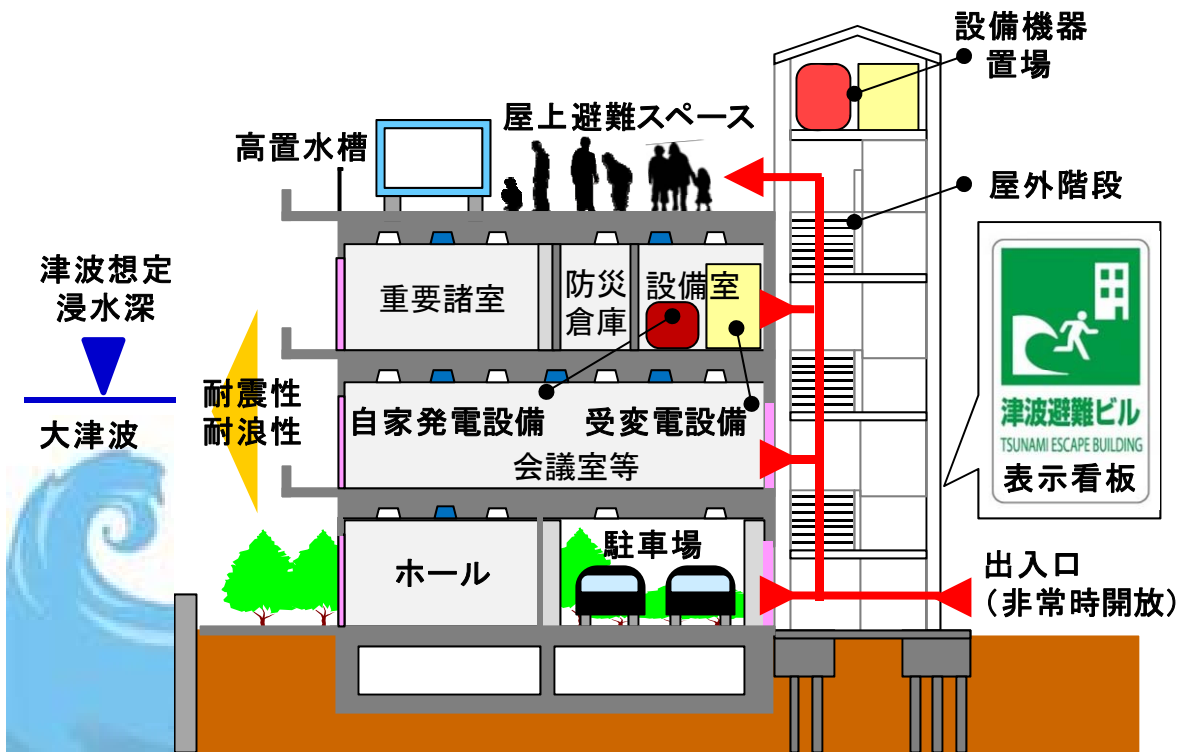
店舗1階柱の圧壊

(2) 官庁施設の津波対策の推進

東日本大震災における官庁施設の津波被害及び「津波対策の推進に関する法律」を踏まえ、津波発生時における防災拠点としての機能維持と行政機能の早期回復を図るとともに、一時的な避難場所の確保による人命の救済に資するため、官庁施設における津波対策を総合的かつ効果的に推進する。

津波対策の主な実施項目

- 津波後の電力・水の持続的な供給
 - ・自家発電設備、受変電設備を上階に設置
 - ・高置水槽の容量確保
- 早期の庁舎機能回復
 - ・重要諸室を上階に設置
 - ・総合的な耐震安全性の確保
- 津波避難施設としての整備
 - ・防災倉庫の整備
 - ・屋外階段（非常時開放）の設置
 - ・屋上を避難スペースとして整備

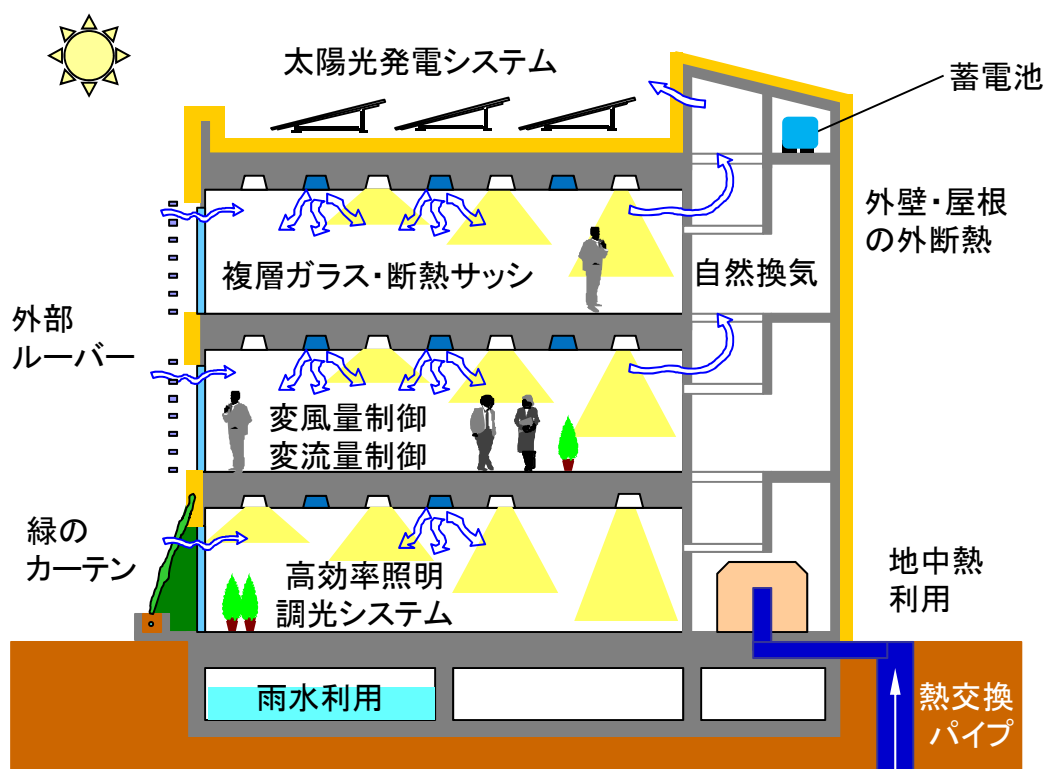


【官庁施設における津波対策（イメージ図）】

3. 官庁施設のゼロエネルギー化（モデル事業の実施）

「日本再生の基本戦略」（平成23年12月24日閣議決定）に基づく新成長戦略の実行加速と強化・再設計のため、持続可能で活力ある国土・地域の形成に取り組むこととされており、官庁施設においてもゼロエネルギー化の実現に向けた取り組みが求められている。一方で、住宅に比べ単位面積当たりのエネルギー消費量が多いオフィスビルについては、ゼロエネルギー化の実現に向けて解決すべき課題が多い。

このため、東日本大震災で被災した官庁施設の復旧に併せ、再生可能エネルギー・新技術の積極的導入と省エネルギー・節電技術の徹底活用を組み合わせ、ゼロエネルギー化を目指した整備をモデル的に実施する。モデル事業の実施を通して、地方公共団体等にグッドプラクティスの提供と技術支援を行い、公共部門を始めとする建築物のエネルギー効率の向上を目指す。



【ゼロエネルギー庁舎（イメージ図）】

4. 既存官庁施設の危険箇所及び老朽・狭隘の解消

危険箇所や老朽・狭隘が生じている既存官庁施設のうち、特に緊急的に対応が必要なものについて整備を行い、来訪者等の安全の確保と行政サービスの円滑な提供に最低限必要な水準を確保する。

【危険箇所の例】

落下した外壁タイル



〔外壁落下による事故発生のおそれがあり、外壁改修が必要〕

エレベーター着床時の段差



〔事故発生のおそれがあり、エレベーター設備の更新が必要〕

【老朽箇所の例】

亀裂のある排水管



〔漏水が発生しており、排水設備の改修が必要〕

腐食した建具



〔雨水の浸入や開閉困難等の問題があり、建具の更新が必要〕

5. P F I 手法の活用による官庁施設の整備

民間の資金・経営能力等のノウハウを活用して低廉で良質な公共サービスの提供と民間の事業機会の創出を図る P F I 手法の活用による官庁施設の整備を実施する。

【 P F I 手法の活用による官庁施設整備の具体例】



【中央合同庁舎第8号館（イメージ図）】

中央合同庁舎第8号館整備等事業

建設予定地 : 東京都千代田区永田町1丁目
事業期間 : 平成21～平成35年度
施設完成予定時期 : 平成26年3月
入居予定官署 : 内閣官房、内閣府、総務省

6. 官庁施設における木材利用の促進

公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律が平成22年10月1日に施行され、官庁施設についても、今後、さらに率先して木材利用の促進に努める必要がある。このため、木造化・内装の木質化を進め、木材利用の促進を図る。

【構造体に木材を利用した施設の事例】



剣山自然情報センター

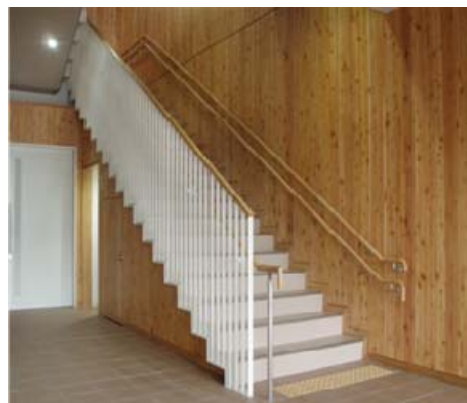


横浜植物防疫所つくば圃場（イメージ図）

【内装に木材を利用した施設の事例】



高松サポート合同庁舎エントランス



長野地方法務局上田支局エントランス

第3 平成24年度官庁営繕関係予算総括表

1. 平成24年度官庁営繕関係予算総括表

(単位：百万円)

区 分	平成24年度 予 算 額 (A)	前 年 度 予 算 額 (B)	倍率 (A/B)
(一般会計)			
官庁営繕費	16,842	17,783	0.95
中央官庁庁舎	3,588	3,588	1.00
合同庁舎	752	2,523	0.30
一般庁舎	292	436	0.67
施設特別整備	11,242	9,983	1.13
設計監理費等	968	1,253	0.77
(財政投融资特別会計 特定国有財産整備勘定)			
特定国有財産整備費	18,919	19,787	0.96
<u>合 計</u>	35,761	37,570	0.95

(注) 1. 一般会計の官庁営繕費と、東日本大震災からの復旧・復興対策に係る経費のうち全国防災を合わせた計数は、19,993百万円(1.12倍)である。

2. 上記のほか、PFI事業の金利の支払い等に必要な経費として1,498百万円(前年度1,622百万円)がある。

3. 特定国有財産整備特別会計については、特別会計改革に伴い一般会計に統合されており、平成21年度以前の特定国有財産整備計画に基づき実施される既往の事業(未完了事業)は、当該事業が完成するまでの間、財政投融资特別会計特定国有財産整備勘定において経理を行うこととされている。

(参考) 東日本大震災からの復旧・復興対策に係る経費

(単位：百万円)

区 分	東日本大震災からの復旧・復興対策に係る経費		
	復 旧	復 興	全国防災
官庁営繕費	3,739	588	0

2. 主要事業箇所

官庁営繕費

(単位：百万円)

区 分	全体計画	24年度
1. 中央官庁庁舎		
[PFI]		
中央合同第7号館 (平成19年度完成)	53,819	3,588
2. 合同庁舎		
石巻港湾合同※	1,145	450
豊橋港湾合同(増築棟)	427	280
[PFI]		
九段第3合同 (平成18年度完成)	7,076	472
3. 一般庁舎		
平塚税務署	1,435	292

- (注) 1. 全体計画額は今後変更することがある。
 2. 「全体計画」欄及び「24年度」欄は、施設整備費である。
 3. PFI事業のうち施設が完成したものの「24年度」欄は、施設費の割賦払い額である。
 4. 石巻港湾合同※は東日本大震災からの復旧・復興対策に係る経費であり、平成24年度より新設予定の「東日本大震災復興特別会計(仮称)」において計上される。

特定国有財産整備費

(単位：百万円)

区 分	全体計画	24年度
1. 中央官庁庁舎		
[P F I]		
中央合同第8号館	19,391	15
2. 合同庁舎		
仙台第1地方合同（増築棟）	12,230	2,879
西ヶ原研修合同	11,188	1,287
前橋地方合同	5,469	710
横須賀地方合同	3,121	1,825
世田谷地方合同	2,098	73
和歌山地方合同	7,567	476
堺地方合同	7,724	4,528
京都地方合同	1,657	378
呉地方合同	2,963	1,752
[P F I]		
盛岡第2地方合同 (平成23年度完成)	3,614	343
東雲合同	11,082	556
立川地方合同	6,860	15
甲府地方合同 (平成23年度完成)	6,303	604

(単位：百万円)

区 分	全体計画	24年度
大 津 地 方 合 同 (平成23年度完成)	7,914	681
熊 本 地 方 合 同 (B 棟)	8,510	15
3. 一 般 庁 舎		
市 ヶ 谷 警 察 総 合	12,040	172
警 視 庁 第 7 機 動 隊	4,146	1,134
松 戸 法 務 総 合	827	22
税 務 大 学 校 (大 阪 研 修 所 等)	6,404	1,248
[P F I]		
東 京 地 方 ・ 家 庭 裁 判 所 立 川 支 部 (平成20年度完成)	711	65
東 京 国 税 局	15,975	15
国 立 教 育 政 策 研 究 所 ※ 中央合同第7号館入居 (平成19年度完成)	1,156	77
気 象 庁 虎 ノ 門 庁 舎	18,902	15

- (注) 1. 全体計画額は今後変更することがある。
2. 「全体計画」欄及び「24年度」欄は、施設整備費、設計費及び監理費等である。
3. PFI事業のうち施設が完成したものの「24年度」欄は、施設費の割賦払い額である。